



2021・7・21

第 416 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

学習こそ活動継続と創意産む力

9条の破壊進行を“痛み”に

【東京都練馬区／大泉学園町九条の会】

6月20日に地元の大泉図書館で講演会を開いた。演題は「改憲の“いま”と私たちの課題」、講師はこれで3回目の練馬在住、大内要三さん（日本ジャーナリスト会議会員）。他団体の諸集会和競合したこの日、残念だが17人のこじんまりした集まりであった。

大内さんは、綿密なレジメとスライドを使い、新憲法誕生からこれまでの社会の動向とその背景、保守政権の改憲策動やアベ政治による憲法9条空洞化の状況、対する憲法を守る市民と野党の共闘の動きが果たした様々な成果などを解説された。中でも、戦争法強行と自衛隊・米軍の一体化の進行などの憲法9条空洞化には、「これで9条を守ったと言えるのか？」と問いかけ、「これは痛み」として考えよう、と呼びかけられた。

参加者からは、「平和憲法を守ることの

西側諸国と軍事提携めざす防衛白書

政府は7月13日、2021版「防衛白書」を発行しました。台湾海峡をめぐる米中の軍事的緊張がたかまっていることを強調し、台湾情勢の安定が日本の安全保障にとって重要との認識を初めて明記しました。

そして、とりわけ島嶼防衛、ミサイル攻撃への対応、宇宙・サイバー電磁波領域への対応を強化していくとしています。

関連して日本の防衛力の整備を強調し、2020年度の軍事費は9年連続で増加しているがG7各国のなかでもっとも低く、豪州、韓国と比較しても対GDP比は日本が低いと強調。

そのため日米同盟における米軍駐留費負担など新たな枠組みを図るとともに、「自由で開かれたインド太平洋」のビジョンを踏まえ豪州やインド、ASEAN諸国、韓国、欧州各国、カナダなどなどと防衛協力・交流を進めていく、としています。

重要性と大変さを感じた」、「野党がバラバラでイライラするが、市民連合の盛り上がりは嬉しい」、「歴史の流れの中で見ると、最近のオール埼玉総行動やチリの憲法改正などが嬉しい」、「9条の会は政策で力を合わせる新しい運動」、「学びは力」などの声があった。

講演でえた確信や参加者の声をふまえ、8月には重要土地調査規制法の講演会を準備することにした。(大槻孝一)

初めての場所で「五輪より命」

【大阪府大東市野崎駅周辺／野崎駅周辺九条の会】大東市の野崎駅周辺9条の会は、7月19日、駅の橋上化で、出入口が3か所となる中、はじめて、西北側の昇降口で9入が感染対策を考慮して、スタンディング宣伝を行ないビラを配布しました。スタンディングのために、小型A3十A4サイズの横断幕をつくり前からも後ろからもよく見えるように工夫しました。この場での初めての宣伝で、横断幕などが注目されました。

ハンドマイクでは、前大東原水協会長の橋田政明さん、医療生協常任理事の樋口良昭さん、新婦人大東支部平和部長の砂町美晴さん、会事務局の山崎充宣さんから、五輪より国民の命を守れ、アベ改憲反対、憲法9条守り、核兵器禁止条約承認、国民の命を守るため、政権交代を実現しようと訴えました。8月6日は当会結成14周年の日で早朝宣伝と集会を予定しています。

定期的街頭署名行動に行列も

【横浜市青葉区／青葉台地域九条の会】

◇活動報告 役員会 6/27(日)13:00～

月例会 14:00～16:30 出席15名

6/3 アベ九条改憲NO青葉区連絡会、青葉・緑市民連合かながわ8、青葉台駅頭宣伝、久しぶりであったが、21名が参加

6/9 15時から定例駅宣。10名が参加「9条改憲NO、改憲発議に反対する全国緊急署名」に14筆。後半は列ができ、手応えがあった。

2. 当面の行動

7/3(土) アベ九条改憲NO青葉区連絡会、市民連合かながわ8の駅宣

7/6(火) 北部原水協の駅宣

7/9(金) 9条の会の定例駅宣
いずれも16時から青葉台駅前

3、会員から報告 カジノと市長選について現状報告

4、本日の学習 石畑良太郎さん『「九条の会」省察抄』

(「青葉台地域九条の会ニュース」165)

伝えたいことを分かりやすく

【埼玉県草加市／九条の会・草加】緊急事態宣言下の6月12日(土)、九条の会・草加16周年記念講演会が実現しました(会場=高砂コミュニティセンター)。

今回の講師は、外科医として医療に携わる中で医療崩壊の危機を訴え続け、退任後も医療ジャーナリストとして全国を駆け回っている本田宏氏。「今、医療の現場から見てきたこと—コロナ禍での命を守るたかいかいと憲法—」と題して、今何が必要なのかを熱く語りました。

「この20年間で1500回もの講演を行い、

テレビやラジオ、国会でも現場からの情報を発信して来ましたが、何も変わっていません。戦争反対、九条改憲反対もそう。何で変わらないのでしょうか。

{政治を変えるには、国民の怒りをどう投票につなげるかが大事。それには20代の有権者がもっと声を上げなければなりません。しかし、2019年の参議院選挙の投票率は48.8%、戦後二番目の低さでした。

ところがスウェーデンでは若者から老人まで投票率が高く、2014年の総選挙では85・8%に達しており、このうち18歳から24歳までの若者は実に81・3%。

本田氏は今回のコロナ禍についても、アジアで最も多い1万4000人が死亡しているにもかかわらず、ワクチンの接種が遅れるなど、生存権と国の社会的使命を定めた憲法25条が守られていないと警鐘を鳴らします。それがなかなか伝わらない、というもどかしさを感じてきたといいます。

「それには、今の日本の教育が、『考えない人間』を生み出していることも関係しているのではないか。ドイツでは小学校の時から他者との自由な議論が身につくよう教育されており、役所に対する『抗議』から『デモ』までの手順を学ぶ機会もある」とか。(中略)

「伝えればわかる。絶対にあきらめないで」と本田氏はしめくくりました。

「伝えたいことをわかりやすく」を心がけた本田さんのお話は駄洒落も満載で。みなさん笑いながら多くのことを勉強しました。

(「九条の会・草加」183号)

世界中の国と共同作戦する国

【仙台市泉区／九条を守る加茂の会】

Part52 九条を守る加茂の会学習会報告

7月11日13時から加茂市民センターで本田勝利さんを講師に「自衛隊から日米一体の軍事力へ」のテーマで学習会をしました。コロナで参加者は20名弱でしたが中身の濃い学習でした。本田さんのお話の趣旨を報告します。

記

日本国民は憲法九条で戦争しないこと、そのために軍備を持たないことを世界に約束しました。しかし、戦後75年が経ち、政府は安保法案を強行採決し、集団的自衛権の行使を容認し、軍事大国への道を進んでいます。この過程を年次を追って見てみます。

(1) 1946年、主権在民・戦争放棄を規定した憲法草案を発表、(2) 1947年、新憲法施行、9条において自衛権の発動としての戦争を放棄、(3) マッカーサー連合軍司令官の発言に呼応して自衛戦争の否定から自衛権容認へと変化、(4) 1950年、朝鮮戦争勃発に伴い、「警察予備隊」を創設。戦争放棄、戦力不保持から9条理念は解釈変更、(5) 1952年、保安庁、保安隊の発足、(6) 1954年、防衛2法(自衛隊法、防衛庁設置法)自衛隊発足、(7) 1965年、超法規的措置を肯定する「三ツ矢作戦計画」が暴露され問題になる。

その後、日米防衛協力の指針に基づいて軍事力が増強され、日米防衛協力のガイドライン(1次、2次)がつくられ、現在は世界中どの地域でも日米共同作戦を展開する

という約束に至っています。さらに、「日米防衛協力の指針」に基づいてガイドラインが設定されました。2015年には第3次ガイドラインによって安保関連法（戦争法）が制定され、日米の軍事一体化と戦争能力の強化が一層進んでいます。

8年目迎えたランチタイムデモ

【和歌山県／憲法9条を守る和歌山弁護士会】時折強風が吹き荒れる7月12日、第85回ランチタイムデモ（呼びかけ：憲法9条を守る和歌山弁護士の会）が、60人の市民が参加して行われました。

金原徹雄弁護士の「8年目に入ったランチタイムデモの1回目です。元気に京橋フロムナードまで行進しましょう」との挨拶で出発しました。

今回のコーラー役は赤木俊之弁護士でした。コールの第一声が「NO WAR、YES PEACE」でした。85回目のランチタイムデモで初めて「英語によるコール」が行われました。最初は参加者もどう唱和してよいのか迷った様子でしたが、デモが終わる頃には、みんな英語の綴りも頭に浮かべながらコール出来ていたようです。

横断幕や幟を持つ人は大変な様子でしたが、ゴール時点では強風も収まり、「雨ニモ負ケズ、風ニモ負ケ」ないランチタイムデモでした。（「九条の会・わかやま」430）

不戦の像に魅せられて

元長野県南牧村長 菊池 幸彦

久し振りに母の生まれた南相木村の「不戦の像」を訪れた、この像はモンペ姿で乳飲み児を背負い、小学生と思われる男の子

と3人の等身大の母子像で、戦地に行く父に手を振って見送っている姿だ。その表情からは、ブロンズが少しあせているが、母子の深い悲しみと不安、涙を堪えて手を振る母子の叫び声が聞こえてくるようだ。

ここには2本の赤松が聳え立っており、村の人達は別れの松と呼んでいる。

出征兵士は、家族、村人総出で村はずれのこの松の所まで見送られ、別れの言葉を交わし、歓呼の声に送られ戦地へ向かった。

この像は、戦後40年を経た1985年、当時の村長、倉根七郎氏によって建立された。自身も応召され、再び生きて帰れぬかもしれない別れをこの松の下で体験している。別れの時おふくろさんは目に涙、言葉も出せずに見送っていた姿が今も脳裏から離れない、と述懐していた。戦争の悲劇が凝縮されたこの場所に不戦の誓いを結実させたいとの思いが強く、形にしておけば忘れても思いたす。今のうちに戦争を語り継ぐ方策をとっておかなければ、子や孫に伝えられない。道路整備や学校を建てるより先に…。村長のこの熱い思いが村民の共感を得て建立された。

以来南相木村は秋分の日この像の前で追悼の会、今は不戦の集いとして継承されている。倉根氏は、村長一代限りで身を引き、妻と二人農業（「楽しみ畑」といった）しながら悠々自適の人生を歩み天寿を全うされた。

日本で唯一という不戦の像を訪れると、忘れかけていた戦争の悲惨さ、日本国憲法・九条のすばらしさを再確認でき、不戦の決意を新にする。（「全国首長九条の会ニュース第22号」）